

秘密指定解除

公文書監理室

※総第 099799号001公館宛 GM8621-02

平成昭和 17年10月23日 17時39分40秒受付

略 - 略

秘
無期限

58

電信案

電信課長	大臣 秘書官	主管 アジア局長 審議官 参事官 北東アジア課長 地域調整官 首席事務官	※発電係 1 ☒ 2 ☒
	政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	起案 (秘) 元年10月23日	起案者 電話番号 167 2415
協議先 会計課長		新以	

FAX

(注意) 1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

(八〇字)

在 転 国	大使 総領事	あて	外務大臣 発
件名 在特被爆者問題			
主管・文書記号 P-2	※電番 第1673号	大至急 普通	至急 (優先処理)
転電 転送 在 転報	※転電番号 大使・総領事あて	大至急 普通 (優先処理)	至急
貴電中3292号に對し、 冒頭貴電の通り修正を加えた書簡案、以上 書簡を韓国側と交換して差し支えない(日韓 双方の書簡、以上書簡は各々、すべし同日付で交 ※			
09979946 優先 KANKOKU		F電	

GB 1

外務省

回覧番号

(昭和六二・一〇・六改正)

(三八〇七)

操ありたい)。また、交換を了した後は、可及
的速やかに轉赤署函、韓国側に口上書の原本及
相當方署函、口上書の写しを送付ありたい。

(1)